

高齢者補聴器支給等事業について

加齢性難聴の 65 歳以上の方が補聴器を必要とする場合、補聴器現物支給と購入費助成のいずれかを利用することが出来ます。また、前回の支給より5年を経過している場合は再支給を申請することが出来ます。

※補聴器は管理医療機器です。取得後も装着・アフターケアについて医療機関(補聴器相談医等)を適切に受診し、認定補聴器技能者のいる補聴器店での相談を行ってください。

【申 請】

※申請後の支給方法変更は受付できませんので、ご注意ください。

耳鼻咽喉科を受診し必要と判断された場合は、申請書の下欄に医師の証明をもらい、オーディオグラム(標準純音聴力検査表)を添付のうえ、区役所3階4番介護保険課在宅支援係またはお近くの長寿サポートセンターに申請してください。(郵送可)再支給の際は前回と異なる支給方法を選択することも可能です。

申請条件：(1)区内に住所を有すること。

(2)65 歳以上であること。

(3)1 耳の聴力が日常生活に支障のある程度であって、補聴器を使用することにより聴力の向上が見込まれると医師が判断していること。

(4)障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく補聴器の支給を受けることができる者でないこと。

(5)再支給の場合は、前回の支給決定から5年が経過していること

耳鼻咽喉科受診の際は検査料、医師の証明代(文書料)がかかります。医師の証明代については、江東区医師会加入の下記耳鼻咽喉科であれば1,100 円となっています。(受診予約をお願いいたします)

	耳鼻咽喉科名	住 所	電話番号
1	もりした耳鼻咽喉科	江東区森下2-28-3森下TMマンション	(5638) 4133
2	しらかわ耳鼻咽喉科クリニック	江東区白河3-4-3-202	(5245) 3387
3	深川耳鼻咽喉科	江東区深川1-5-8深川ユニハイツ2階	(5621) 3300
4	門仲耳鼻咽喉科	江東区門前仲町1-20-3-3階	(3630) 8733
5	ゆき耳鼻咽喉科クリニック	江東区塩浜2-5-23汐浜サンハイツ104	(3647) 3311
6	しののめ耳鼻科クリニック	江東区東雲1-9-16-102	(3536) 8733
7	石橋耳鼻咽喉科クリニック	江東区猿江2-16-5住吉メディカルモール4階	(5638) 1484
8	東陽町耳鼻咽喉科・アレルギー科	江東区千石2-10-6 JU TOWER FRONT千石1階	(5634) 1133
9	とのうち耳鼻咽喉科クリニック	江東区東陽2-3-1-241	(5683) 4970
10	春日耳鼻咽喉科医院	江東区東陽3-20-8	(3649) 3387
11	木場たかはし耳鼻咽喉科	江東区木場1-4-3 MEFULL木場 4F	050(1807) 5122
12	亀戸耳鼻咽喉科・アレルギー科	江東区亀戸5-3-2サンタモニカ亀戸2階	(3684) 7787
13	豊村医院 耳鼻咽喉科 音声・聴覚メディカルケア	江東区亀戸5-15-1いなきやビル3階	(5858) 8604
14	足川耳鼻咽喉科	江東区大島1-33-15ネルフ増山2階	(5626) 0137
15	大島耳鼻咽喉科・アレルギー科	江東区大島5-10-10セントラルプラザ大島4階	(5626) 1133
16	よし耳鼻咽喉科	江東区大島9-3-16東大島メトロプラザ1階	(5858) 4187
17	岡村耳鼻咽喉科医院	江東区北砂2-13-12 2階	(3644) 6905
18	砂町銀座はた耳鼻咽喉科	江東区北砂5-7-2	(5634) 3387
19	せき耳鼻咽喉科医院	江東区東砂7-19-13ベルコモン南砂302	(5653) 0555
20	砂町耳鼻咽喉科	江東区南砂4-18-3ユタカビル2階	(5606) 7722

【支給方法】

現物支給

下記の高齢者補聴器無料利用相談協力店にて、区指定の耳掛け型補聴器（一人一台・電池式）を調整のうえ、支給いたします。支給決定を受けた方は来店前に電話をお願いいたします。

【支給を受ける際は、決定通知書及び受領書を持参して下さい。】

町名	店舗名	住所	電話	営業時間
北砂	37°byいしずか砂町銀座本店	北砂5-8-5	03-3640-7671	10:00~19:00
北砂	37°byいしずかアリオ北砂店	北砂2-17-1 アリオ北砂2F	03-6666-3037	10:00~21:00
北砂	こより ウイズ COYORIwith こち（砂町銀座）	北砂4-7-19 （砂町銀座西口）	03-6666-3987	9:30~18:30 不定休
大島	ハッピーメガネ東大島店	大島7-39-1	03-3636-6215	10:00~19:00
大島	有限会社メガネのアオキ	大島6-1-1-102	03-3685-4561	10:00~20:00 （定休日）火 第3・4水
東陽	37°byいしずか 東陽町店	東陽3-27-25-105	03-6659-8037	10:00~19:00
亀戸	亀戸まごころ補聴器	亀戸2-45-4	03-5627-3317	9:30~17:30 （定休日）木、日、祝日
亀戸	補聴器専門店 ビーサー亀戸	亀戸5-5-11-304	03-5858-8511	9:30~17:00 （定休日）日、祝日、月：訪問不在

- (1) 支給を受けた補聴器の使用に関しご不明点がある場合は、高齢者補聴器無料利用相談協力店にご相談ください。補聴器は、管理医療機器です。取得後も適切な医療機関（補聴器相談医等）受診や支給を受けた店舗への相談を行ってください。また、区役所（3階4番）においても下記のとおりメーカーによる無料利用相談を行っています。

- ・リオン株式会社：毎週金曜日（お盆と年末年始を除く）午前10時～11時30分
- ・株式会社N J H：第4金曜日午前10時～午前11時30分

※取り扱い方法、装着確認等使用相談は無料ですが、部品、電池交換、修理は有料となる場合があります。また、医療機関（補聴器相談医等）受診をお勧めすることがあります。

- (2) 過失や故意による紛失や破損等には対応できません。一回の決定につき一回の支給となりますので大切に请使用ください。

購入費助成

申請前・支給決定日より前に購入した補聴器購入費は助成対象外となります。

また、助成対象は補聴器本体費用となります。

- (1) 購入費助成決定通知書および高齢者補聴器購入費助成請求書兼口座振替依頼書が届いた後、業者から補聴器を購入し、購入代金の領収書を受領してください。
- (2) 高齢者補聴器購入費助成金請求書兼口座振替依頼書、領収書（写し可）を区に提出してください。
- (3) 区助成金（上限72,450円）を、請求書兼口座振替依頼書にご記入いただいた口座へ、翌月請求月の末日までに振込みいたします。
- (4) 補聴器は管理医療機器です。購入後も適切な医療機関（補聴器相談医等）受診や購入店舗への相談を行ってください。